



# ハイウェイ九条を考える会

No6 2008・8・1  
連絡先 〒334-0001  
鳩ヶ谷市桜町 6-13-16  
森 克彦 048-283-3183  
清水 昇 043-291-7293

ハイウェイ九条の会ホームページ <http://hw9jo.sakura.ne.jp>

## 5.25 九条を考えるつどい 盛大に開催

2008年5月25日、あいにくの小雨の振る中、ハイウェイ九条を考える会主催による「憲法9条を考えるつどい」が東京秋葉原の千代田パークサイドプラザで開催されました。

ハイウェイ九条を考える会として初めての講演会の取り組みでしたが、北は仙台、南は九州から60名以上の方々がかけつけ、大いに盛り上がりました。

講演会は、持永龍一郎氏の「戦争はしないという日本独特の文化を作り上げよう」と呼びかける開催挨拶で始まり、次いで東京大学文学部教授であり九条の会事務局長の小森陽一氏による講演がありました。

小森講師の講演は

- ① 九条の会などの草の根の運動が実を結び、15年振りに護憲派が多数となったこと。
- ② 自民党新憲法草案の狙いは日本を戦争をする国に変えようしていること。そのために「公の秩序の維持」や「国防の義務」を押しつけ国が国民を監視する社会を目指そうとしていること。
- ③ 現憲法9条は形骸化しているのではなく、まさに今北朝鮮の核問題で9条の精神が支持され、解決の方向に動いている。

つまり、今世界は9条の思想を必要としていることが、鋭くそして熱く語られました。その後、講演に対する活発な質疑が行われました。

次に、旧 JH の仲間としての意見交流の場が設けられ、きっかけ発言として、織方弘道氏による JH 民営化に対する意見発表があり、最後に清水昇氏によるまとめが行われ閉会となりました。



なお当日出席者から計 46,000 円のカンパを頂きました。どうもありがとうございました。

(小森陽一氏の講演全文はハイウェイ九条を考える会ホームページ(アドレスは上部奥付参照)に掲載しました、ぜひご覧ください。)

## 九条について 1937年 小生当時小学1年生・中大路為昭

憲法第九条に関する小生の意見は下記のとおりです。

- ① 戦争放棄と言う日本国憲法の高邁な理念は、わが国が世界に誇るべきもので、これは永久に堅持されなければならない
- ② なし崩しに増強されて今日の姿になった自衛隊の存在と、第九条二項の戦力不保持規定との間の矛盾をどの様に修正したら良いかの2点です。
- ① については自民党の改憲素案でも現行憲法の条文がそのまま活かされているようで大変結構なことと思います。

② については、自衛隊を専守防衛の為の軍隊と認める条件としては、許される戦闘行為を例えば自国の領土・領海内における自衛の為のものに限るとするなど、運用解釈の余地を可能な限り小さくする必要があると考えます。

憲法問題には不変の信念だけは持ちあわせながら不勉強の為、会の理念に合わない的外れの議論をしているのではと危惧しています。そうであれば無視のうえご教導ください。

追伸 7月7日は北京郊外の魯溝橋で日中両軍が衝突して支那事変が始まった日です。

## 九条を守るといふことは

山本武夫

H20.5.25 気分転換に「21世紀の世界と日本国憲法9条」と言う講演会に行った。聞くのは楽だ。感じていればよい。その後当日の講演記録が送られてきた。読んだが難しかった。考えなければ分らないし考えても分らない。こんな難しい事を聞いていたのか。

そこでこの感想文は当日感じた事を書くことにする。

「なるほど、九条を守るといふことは現状日米安全保障体制を守ることか、九条を変えとういふことは日本が独自の安全保障体制を作るといふことか。これは昭和16年日米戦争開戦直前の時と同じ問題だ」皆さん難しい事を言っているが個人の権利正義全世界を相手にする主義のアメリカにへつらうか餓して戦う日本を選ぶかだ。同じだ。昔と同じ。そして資源を締めあげられ選択をする。餓して死ぬか、餓して戦うか。今九条を考えるとこう状況なのかと感心し帰途についた。

うまく言えないが銃、砲弾で手を足を吹き飛ばされ、麻酔なしに押さえつけられ手足を切断されるようなことはされたくない。餓して死人の体をじっ

と見ることはしたくない。そのためどうすればいいか、自分に何ができるか、人に何が頼めるか。謝 失礼。

## 最近のトピックスより

◎4月8日、読売新聞世論調査で憲法改正「反対」が43.1%と「賛成」の42.5%を上回る。92年以来16年ぶり。

◎4月11日、最高裁二小法廷、自衛隊の宿舎へのビラ配布に対して住居侵入の有罪判決。

◎4月17日、「自衛隊イラク派兵差止訴訟」の控訴審、名古屋高裁で「空輸活動は憲法違反」の判決。

◎九条の会は4月25日国会内で記者発表。「会」が7000を突破(7039)したと発表。

◎5月3日、朝日新聞世論調査で9条改正反対66%、賛成23%。差が拡大した。

◎5月23日、自公は自衛隊の海外派兵を随時可能にする恒久法に関する「与党プロジェクト・チーム」の初会合を開き今国会中に法案要綱をまとめ、次の臨時国会への提出を狙う。

◎5月18日、東京都国分寺市でマンションの集合ポストにビラを投函した日本共産党市議が住居侵入容疑で書類送検される。オートロック手前でのビラ配布を送検されるのは異例。

◎7月2日、「臨時国会ではなるべく早い時期に憲法調査会が設置され、国会で正式に憲法の議論が始まるように努力したい」と新憲法制定議員同盟の定例会で自民党の愛知和男・同議員同盟幹事長が挨拶。

◎7月11日、町村信孝官房長官は記者会見で、アフガニスタン本土への陸上自衛隊の派遣について「いかなる対応が可能かを真剣に考えなければいけない」「(臨時)国会を念頭に置きながら、作業は進める」と述べる。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。

協賛金振込口座 ちば興業銀行 佐原(さわら)支店・(店番号820)

口座名義 西岡幸雄(ニシオカユキオ) 口座番号 普通預金 1016510

# 九条の会事務局長・小森陽一氏の講演要旨

見出しは編集部による

## I 憲法をめぐる力関係をどう見るか

### ① 最近の世論調査の特徴

2008年5月という時点における憲法をめぐる力関係をどう考えるかと言うことからまず話したいと思うのですが、5月4日から6日まで千葉県の幕張メッセで9条世界会議が開催され、全国から13000人の人たちが詰めかけました。

朝日新聞の5月3日の第1面には憲法を変えない方がいいと言う人達が世論調査で66%であると言う結果が出ていたですね。

憲法9条に関しては、81%の方が変えない方がいい、特に20代の若い人達の7割が変えない方がいい、こういう世論調査の結果が朝日新聞に出ています。

こうした変化がどのように起こって来たのか。4月8日に読売新聞は、世論調査の結果を発表しました。3年連続で9条を変えた方がいいと言う人が減り、変えない方がいいと言う人が増えた。つまり、変えない方がいいと言う人が読売新聞の世論調査でも多数派になったと言うことですね。この3年と言う数、すでにお気づきでしょう。2004年6月10日に9条の会が出来て以降世論は、憲法を変えない方がいいと言う人が増え続け、変えた方がいいと言う人が減り続けた。そして、4年目に読売新聞の世論調査で15年ぶりに変えない方がいいと言う人が多数派になったと言うことです。

### ② 小沢の乱と国際貢献論

93年には読売新聞では、9条を変えた方がいいと言う世論調査の結果が多数だったと言うことなんです。ご存じのとおり91年に湾岸戦争が始まりました。

91年と言うのは冷戦構造が終わった年です。今まではソ連の脅威があるからと言って日米安全保障条約を結んでアメリカ軍が日本を守っていると言う建前をずっと作って来た訳ですけれども、ソ連が崩壊しちゃった訳ですから、いらなくなる訳ですね。アメリカは、この湾岸戦争で日本はアメリカを始めとする多国籍軍に協力せよ、ここから国際貢献と言う言葉が使われてくるのです。当時、小沢一郎さんが自民党の幹事長をしていた。小沢さんは、憲法学者を集めて何とか今の憲法の中で自衛隊を海外派兵することができないかと言うことを検討して

来たんですね。

### ③ 自衛隊発足と保守合同

自衛隊は1954年に発足した訳ですね。自衛隊は防衛庁に作られました。作った人達は、これは明らかに憲法9条に違反すると言うふうに考えていたんですね。なぜ自衛隊が作られたかと言うと、最大の要因が朝鮮戦争です。1950年6月25日から朝鮮戦争が始まる。

これは国連憲章第2条に違反だからと言うことで、国連安全保障理事会が開かれて国連軍がこれを軍事制裁する。この国連軍が日本を占領していたアメリカ軍です。そして、日本を占領していたアメリカ軍が朝鮮戦争に出て行ったから、日本のアメリカ軍基地は空っぽになりました。このアメリカ軍の空っぽになったアメリカ軍の基地を守らなければいけない。軍事力を作らなければいけないと言うことで9条があるにも関わらず警察予備隊という言い方で日本軍を再編していった。1952年には保安隊が作られて、これは陸軍力、海軍力を持った軍事力でした。

これはアメリカが朝鮮戦争のただ中で日本をアジアにおけるアメリカの拠点にしようと言う方向を明確にして、そして予定を早めて1951年9月に日本を独立させる。つまり、サンフランシスコ講和条約を作ったんですね。でも、朝鮮戦争真っ只中です。ソ連や中華人民共和国を抜きにして、アメリカを中心とした連合国と日本が講和条約を結ぶ。それまではアメリカが占領していますから、日本のアメリカ軍の基地をどう使ったって日本は文句を言えない訳ですね。占領国ですから。でも独立国になったと言う事は、条約を結ばなければなりません。朝鮮戦争のただ中です。

アメリカが日本の基地をどう使うか、この事をめぐってサンフランシスコ講和条約と同時に旧日米安全保障条約が作られて、沖縄をはじめとする日本の基地を使い放題とするさまざまな新協定が結ばれていったんですね。この日米安全保障条約の前文でアメリカ合衆国は日本の再軍備を要求する。これに基づいて52年保安隊が作られたんですね。そして、1953年に朝鮮戦争が停戦協定を結んだ段階でアメリカ軍が朝鮮半島から撤退して、そして相対的に弱くなった北東アジアの防衛に関して日本がそれ相応の責任を持つと言うことで防衛庁と自衛隊

が1954年に作られたんですね。

これを作った人達は明らかに憲法9条に違反する。陸・海・空軍がある訳ですから、これは違反していると言うことで憲法を変えなければいけない。憲法を変えるためには、衆議院、参議院で3分の2以上の議席を取ってそして発議しなければいけませんね。そのためには大連立が必要と言うことで、1955年当時の自由党と民主党が大連立をして、憲法9条を変える自由民主党と言う政党が出来たんです。

そして、初代鳩山一郎総裁の下で1956年の参院選挙が行われた。しかし、ここで3分の2取れなかった。そうすると自衛隊は作っちゃったはいいいけど9条は変えられなかった。

#### ④ 解釈改憲から海外派兵の実現へ

そこで、いわゆる解釈改憲と言う、つまり、自衛隊は陸・海・空軍その他の戦力ではありません。これは9条2項で前項の目的を達成するために陸・海・空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は認めない、と言っている訳ですから、自衛隊は陸・海・空軍その他の戦力ではありませんと言う解釈改憲が始まったんです。

日本語をねじ曲げて、自衛隊は陸・海・空軍その他の戦力ではありませんと言う説明を事あるごとに日本政府が国民に対して行って来た訳です。日本の自衛隊はあくまでも日本の領海内が攻撃された時に領海内で実力行使をするんです。これは戦争ではない、実力行使だから交戦権を認めなくてもやれる。こう言う苦しい解釈をずーとし続けてきた訳です。

#### ⑤ 小沢一郎の持論

ですから、自衛隊を海外に出すと言うことは、これは憲法違反であると言うのが91年までの考え方だった訳ですね。1991年湾岸戦争の時にアメリカは小沢一郎に圧力をかけて、自衛隊の海外派兵への道を切り開いた訳です。それは、憲法の前文を拡大解釈したんですね。

小沢一郎がわざわざ岩波書店の「世界」という、雑誌に投稿しました。国連の安全保障理事会の決議があれば自衛隊は海外に出していいというのが私の持論です。テロ対策特措法は国連の安保理の決議が無いアメリカの個別的な自衛権の行使なのに、自衛隊を出すと言うのは憲法違反だと言う持論を展開した。出発点は91年にあるんです。そして、さすがに、武力を持ったまま自衛隊が海外に行くと言うことは憲法違反だ。自衛隊が活動できるのは、戦闘状態が終わった非戦闘地域である。そして武器も正当防衛で自分の命を守る時しか使ってはいけないと言う限定付きと言う、国連が行う平和維持活動、PKOですね。このPKOに参加するだけに留めると



言うPKO法が小沢自民党幹事長の指導の基に国会を通過し、そして、それまでに自衛隊が海外に出る事は憲法違反だと言っていた日本から自衛隊が海外に派遣される様になったのが、92年なんです。

#### ⑥ マスメディアの変化

ここで、大きく日本のマスメディアの報道の在り方が変わるんです。日本のマスメディアは不偏不党が原則です。一党一派の見解を絶対報道しない。ですから日本の新聞、テレビの基本的な立場は自衛隊と日米安保条約は9条に違反しているじゃないか、こう言う護憲の立場の報道にあった訳です。

国連が行うPKOに参加するということだけに止めるPKO法が小沢自民党幹事長の指導の下に法案が国会を通過した。そしてそれまで自衛隊が海外へ出ることは憲法違反だと言っていたのが、日本から自衛隊を海外へ派遣するようになったのが92年なんです。

#### ⑦ 北朝鮮の核開発と米の対日要求

91年に冷戦構造が崩壊しソ連が無くなりますから韓国が中国とロシアと国交を結んだんです。そうするとね完全に北朝鮮は孤立してしまいます。朝鮮戦争は停戦協定だけ結んでいて戦争は終わっていないわけですから、その当時の金日成政権は核開発をするぞと世界を脅し、これに対してクリントン政権は第一次北朝鮮核開発危機をおおりにたてたのです。

そして94年、細川政権に第二次朝鮮戦争が勃発したら日本はどれだけの軍事協力をするのかを突付けたのです。戦争を行う上では外貨が重要ですね、様々な物を調達するために。ですから北朝鮮に日本の朝鮮総連、朝鮮銀行から外貨が流れないようにするため、大蔵大臣にストップさせる。そういうことができなければ大蔵大臣の首を切れとクリントン大統領は細川さんにホットラインで電話を掛けてきた。細川さんはそんなことはできない。そうしたらクリントンさんは「もしいうことをきかないのならお前の佐川急便事件をばらしてお前を失脚させるからどうか」と聞いたら、細川さんは「覚悟はあります」と答えて突然佐川急便事件をめぐる細川政権の崩壊になったんですね。

まさにこの第一次北朝鮮核開発危機でアメリカは日本

の憲法九条を守っていくという方向を徹底してつぶしたんです。それはソ連がなくなったわけですから日米安保条約を結んでいる理由がなくなるわけです。で、仮想敵を作らなければならない、そのとき一番都合が良かったのが北朝鮮です、以来北朝鮮危機と国際貢献で読売新聞は一千万人の読者を持っている自分たちの新聞で、もはや九条を無くして新憲法制定しかないというキャンペーンをづーっと張り続けてきたのです。

### ⑧ 九条の会発足と世論の変化

2004年の読売新聞の世論調査では、憲法を変えたほうがいいというのは65%ですよ。これ以上放置してはもうだめだということで、2004年の6月10日あの九人の方たちが九条の会を作ろうとアピールを出された。

しかし、翌日6月11日一応記者会見場にはテレビカメラもたくさん来ました。ほとんどの新聞が来たんですよ。でもテレビの映像は深夜帯に15秒だけ、朝のニュースでは完全に無視された。そして新聞は朝日新聞にこんな小さなこみ記事でした。

これはだめだいろんなマスメディアから無視された九人の方は切れたんですね。私たち自身がメディアが報道しないんだったら自らの身と声をメディアにして直接国民に訴えよう！それで全国の主要都市で九条の会のメンバーが直接訴えていこうということで、東京、大阪、広島とやっていったのですよ。

でも中途半端な成功のさせかたではだめだ、つまり会場満杯は当たり前、あふれかえって、テレビや新聞がこれは絵になると、そういうふうな成功のさせ方をしなければいけないと、そして、成功させていったんです。

そして12月に沖縄で行われたあたりで大きくマスメディアが変わってきました。沖縄タイムス琉球新報、一面カラー写真ぶち抜きで、九条の会の講演会が成功したと報道してくれました。地方新聞は2004年暮れには変わっていったんですね。2005年の冬、寒い札幌で講演会をやりましたけれども地方紙は大きく報道してくれました。そうやってその地方新聞から大きく変わっていったんですね。

しかし、まだ2005年は大都市で大きな集会をやってそしてみなさんに九条の会の九人の方の思いを聞いていただくというレベルでした。2005年の世論の今の衆議院の議席、けれども2005年から全国津々浦々、私の町でも私の村でも九条の会作りますとって、それこそ雨後の竹の子のように九条の会が生まれて、2005年には全国で2000以上の九条の会ができました。2006年には4000です。2007年には6800の九条の会



ができたんです。毎年2000ずつできていったんです。

この力が2007年の参議院選挙で自民党、公明党が大敗する。そして野党が参議院では多数派を握る。戦後の歴史のないことを作り出してきた。これは草の根からの九条の会の活動が一つ一つ周りの人たちの考え方を変えていった。

ですから今までになにか事件が起こると日本の世論はぶれたのですが、このアメリカのやっている無法な戦争にずっと日本が協力し続けているその延長線上で九条を変えるのは危険だという世論はぶれない形でしっかりしたものになっている。だから自衛隊の海外派兵に道を開いた張本人である小沢一郎さんもテロ特措法の延長には反対すると突っ張り通したわけでしょう。

今私たちに必要なのは絶対に変えてはいけないという硬い決意です。ではそのためには、変えようとしている人たちがどういう方向に変えようとしているのかそういう社会になったらどうなってしまうのか、ということ証拠を挙げて明らかにします。

## II 自民党新憲法のねらいと本質

### ① 9条と国連憲章との関係

皆様のお手許に配ってある自民党新憲法改正草案を出してください。これが証拠品です。

上の太い欄が自民党案です、細い点線を打った下がそこに対応する現在の憲法です。上から四段目を見てください、現行憲法九条です。

第二章戦争の放棄とありますね。で第九条の同上とあります、ということは自民党の案は九条の第一項は変えないということです。二項前項の目的を達成するため陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない、国の交戦権は認めない。全部ゴシック体になっていますね、全部ゴシック体になっているということは変えられてしまう文言です。九条二項は全面削除ということになります、日本国憲法第九条第二項を全面削除してしまうとどうなるかという、章の題名は安全保障に変えられてしまいます。つまり、戦争の放棄ではなくなるのですね。第九条第二項がなくなると日本は戦争をする国になるのです。

第九条第一項にも、「日本国民は、正義と秩序を基調



とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と書いてある。国権の発動たる戦争を放棄するばかりか、武力の行使も放棄する。

アメリカ合衆国だって第二次世界大戦後、国権の発動たる戦争をやっていませんし武力による威嚇も武力の行使もしてないです。じゃあ、アメリカのやってきた戦争は何だったのか。これは制裁という名の戦争と自衛という名の戦争です。

朝鮮戦争は先ほど見たように、北朝鮮が国連憲章に違反したことに対する軍事制裁です。湾岸戦争も国連の安全保障理事会の決議に基づく軍事制裁です。ベトナム戦争、アフガン攻撃、イラク攻撃はアメリカの自衛という名の戦争です。どうしてそういうことになるのか。

日本国憲法第九条第一項の前半部、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」。このあたりまでは、国連憲章第一条国際連合の目的なんです。その後半の「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」。これは国連憲章第二条です。

国連憲章第一条は「国際連合の目的は次のとおりである。国際の平和及び安全を維持すること。そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること並びに平和を破壊するに至る虞のある国際的紛争又は事態の調整又は解決を平和的手段によって且つ正義及び国際法の原則に従って実現すること」国連の目的というのは、安全と平和を、平和的手段で、正義と国際法に基づいてやる、この国際法は国連憲章ですね。

五千万人の犠牲者を出した第二次世界大戦を踏まえ、新しい国際秩序がこの国連憲章です。そして、この国連憲章に賛同して国連に加盟したすべての国々が守らなければならないのが、第二条の国連の大原則です。「すべての加盟国は、その国際関係において、その国際紛争を平和的手段によって、国際の平和及び安全並びに正義を危うくしないように解決しなければならない。



すべて加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全または政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。」

つまり、武力による行使も武力による威嚇もしちゃいけない、戦争は違法である、これが、現在の国連憲章の基本的な立場なんですね。

## ② 個別的自衛権と集団的自衛権

でもすぐお気づきの通り、日本国憲法九条と比べると国連憲章は腰が引けてますよね。なぜ腰が引けるかというと、特別な場合武力行使を認めているからです。

国連憲章の第51条を見てください。これが自衛権です。国連憲章第51条「この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない」とあります。これが問題になっている「集団的自衛権」です。

日本の自衛隊は、陸海空軍その他の戦力ではありませんと位置づけている。自衛のための最低限度の実力だといひ続けてきたから日本の自衛隊は個別的自衛権しかありません。

だから、例えば日米安保条約というアメリカとの二国間軍事同盟を結んでも日本は海外において、日本の領海の外で、アメリカと軍事行動というのはできない。

これに対してアメリカが、そんな神学論争はやめろと。基地を貸してすでに集団的自衛権を行使しているんだから、日本国憲法九条は認めない。これが日本の戦後の大きな対立点だったんです。

そこをアメリカは変えさせようとしている。ここが一番最大のポイントです。つまり、この国連憲章第51条に基づいて、日米安全保障条約という二国間軍事同盟に基づく集団的自衛権を日本が行使できるようになれというのがアメリカの要求なんです。

## ③ 21世紀の戦争と自衛権の拡大解釈

ベトナム戦争はアメリカと南ベトナムの二国間軍事同盟を結んでいました。南ベトナムの中の南ベトナム人民民族解放戦線との戦争は内戦ですから、アメリカは手出しできませんでした。でも、民族解放戦線を北ベトナムが支援して、北ベトナムが介入しているぞということで、アメリカがベトナム戦争に介入してきた。ベトナム戦争はベトナムの勝利に終わったのですが、これが、アメリカと南ベトナムの間の集団的自衛権の行使。

アフガン攻撃は、9・11 がありました。ブッシュ大統領

は、アルカイダという組織があってその親分はビンラディンだ。一味はアフガニスタンに潜んでいるとあって、当時のアフガニスタンのタリバン政権にビンラディンを差し出せと要求した。タリバン政権は、自分たちがかくまっているわけでもないし知らない。こういったら、9.11攻撃に対するアフガニスタンへの、アメリカ合衆国による個別的自衛権の行使だといって、アメリカはアフガニスタンに空爆をかけたんです。これがアフガン攻撃です。

もちろん、この空爆をかけた飛行機は、インド洋に展開しているアメリカ軍の航空母艦から飛び立っている。その航空母艦に、アメリカの給油船を経て日本の海上自衛隊がずっとただで燃料を供給し続けていたというのがテロ対策基本法です。

お分かりですね。この二国間軍事同盟に基づく集団的自衛権というのは二十一世紀の戦争のポイントとして、次のイラク攻撃で使われたんです。

アメリカとイギリスは当初、イラクは核兵器をもっているといった。イラクに査察に入ってすべてのイラクのミサイルの一本ずつ弾頭を確かめて、核兵器は無いとした。

そしたら、アメリカは核兵器はないかも知れないけどマスタード爆弾を使ったことがあるから、生物科学兵器や化学兵器は持っていると言い張った。査察団はそれも発見できなかったが、アメリカとイギリスは、2003年3月19日、イラク攻撃を始めたんです。

イラクが保有している大量破壊兵器によってイギリスがイラクから武力攻撃されることが予測される事態を、国連憲章51条の武力攻撃が発生した場合と同じだとみなして、アメリカとイギリスとの間の二国間軍事同盟に基づき集団的自衛権を先制的に行使する。これがイラク攻撃です。だから、イギリスを巻き込まなければならなかったのです。

査察団はイラクのミサイルを全部調べているんです。イラクは通常ミサイル、つまり短距離ミサイルしか持っていないということが明らかになっています。

アメリカとイラクは地球でどういう距離にありますか。お分かりでしょう。イラクからアメリカを攻撃するために

は、大西洋を飛び越えなければいけないし、逆回りだとインド洋と太平洋を飛び越えなければならない。これではアメリカは攻撃されるとは言えない。じゃーイギリスはどうでしょうか。

イラクからは通常ミサイルでイギリスだったら三、四十分で攻撃できます。だからイギリスを巻き込まなければならない。イギリスは地理上の位置でいくと、すべての中東の国々から短距離ミサイルが届く位置にあります。だから中東戦争が起きると必ず、アメリカと軍事行動をしているのはそういうことですね。

#### ④ 米軍の再編成と日本列島全体の攻撃的前線基地

今までは日本のお金でアメリカは戦争をやっている。インド洋に展開している。燃費が只です。日本からアメリカに、思いやり予算、毎年6000億円、家族の光熱費までタダ。

それだけではありません。アメリカは赤字国家でしょ。貿易も赤字だし、国家財政も赤字です。すでに、70兆円の戦費を、アメリカはイラク攻撃で出費している。どこから調達しているんですか。これは、国債を売っているわけでしょ。どこが買い続けているんですか。日本だけです。アメリカの赤字国債、いくら買っているか。

一国の総理大臣が売りたいと思っても、アメリカの赤字国債は売れないんですよ。なぜなら、アメリカとの安保条約は、軍事同盟と経済同盟が一体だからですよ。アメリカが日本を守っているという建前のもとでは、日本はアメリカの経済要求を全部聞かなければならないんですよ。

ただ、日本がアメリカの赤字国債を売ったら、アメリカは破綻します。でも、日本の総理大臣や政治家は、金と女のスキャンダルをアメリカに握られているから、アメリカに逆らうとそれがすぐ出る訳です。ここが最大の要因です。

今まで、日本の税金でアメリカの戦争をやってきたけれども、これからは日本人の命でアメリカの戦争をやりたい、そのためには9条を変えるしかないという、これが9条改悪の本質です。

#### ⑤ 「国際的に協調した活動」と「公の秩序の維持」という任務の意味

じゃーどういふふうに変えるのか、自民党の新憲法草案では、現憲法の9条二項をばっさり切っています。新たに四項にわたる9条の二が付くわけですね。9条の二第一項(自衛軍)我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する」ここではもう「自衛軍」と言っ



やっています。ですから、陸海空軍その他の戦力はこれを保持するということ、更にその最高指揮権者は行政の長である内閣総理大臣ですから、国の交戦権は当然認めるといことになりますね。これだけでも今の9条は完全になきものです。

これだけではありません。第三項では自衛軍は第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動も任務だと言っています。

アメリカの要求している日米安全保障条約に基づく集団的自衛権の行使ができる、自衛軍にできるということを憲法に明記する。

イギリスはアメリカのイラク戦争に巻き込まれたのはイギリスの位置がおいしかったからですね。イギリスがイラクから武力攻撃が予測される事態でも、それは武力攻撃事態、これで集団的自衛権の先制的行使をやったんです。

相手が何もなくても攻撃を仕掛けられるんです。武力攻撃を予測される事態でもそれは武力攻撃事態だと。覚えていますか、2003年、小泉総理のときにこの国に通過させられた武力攻撃事態法、一番の要がこの文言だったんですよ。

武力攻撃が予測される事態でもそれは武力攻撃だという、国会で議論されたんです。小泉純一郎が、野党議員から「総理、一体この武力攻撃が予測される事態とは一体どういう事態で、誰が予測するのか」こう質問したら、肩をいからせて顔をこわばらせながら、「そんなことが私に予測できるはずがないじゃないか」と応えたんですよ。こんな無責任な総理大臣はいないとお思いでしょうがこれが真実なのです。

お分かりでしょう、仮想敵は北朝鮮です。2006年、北朝鮮のミサイル実験が行われたとき、日本のワイドショーでアメリカ軍のスパイ衛星からの映像を公開していたのです。もし、自衛隊を自衛軍にしてしまったら、この武力攻撃を予測される事態でも武力攻撃事態なのです。この法律のとき、マスメディアは「武力攻撃事態法」というのを隠すために「有事法制」といったのです。アメリカ軍の世界戦争を指揮するアメリカ陸軍第一軍団の司令部はすでにアメリカ軍の座間基地に引越し完了です。ここにはスパイ衛星を全て管理するアメリカ宇宙軍、コロラドにあったアメリカの宇宙軍の司令部が一緒にくっついて来ています。

ところが、自民党が新憲法草案を発表した 2005 年 10 月 29 日の前日 2005 年 10 月 28 日に何が行われたかと



いうと、アメリカ軍は問答無用で日本に対して横須賀に原子力空母を配備すると通告してきたんです。

原子力空母というのはイラク攻撃アフガン攻撃の中心の艦船なんです。ずっと攻撃し続けられるんです。空母というのは攻撃する一番近場まで行って、そこから艦載機を飛ばして攻撃するんです。

他の空母は攻撃できても、原子力空母へは反撃出来ないんです。なぜなら、ミサイル攻撃したら、まさにそのミサイルを撃ったその地域の人たちが自らの所に原爆を落とすと同じ、つまりチェルノブイリ事件が起きるからです。ですから原子力空母を迎撃する、迎え撃つた一つの手段は出港する前に母港で撃つしかないんです。だって出港しちゃったら公の海を汚すことになるからです。ということは神奈川の横須賀は世界で最も攻撃されやすい港になる訳です。原子力空母が配備されるための工事はもう終了し、なんと今年の 8 月 15 日に配備されるんです。なんと日本国民をばかにしていることでしょう。それだけではありません。自衛軍の任務は。新憲法草案を見てみましょう。

緊急事態における公の秩序を維持する。武力攻撃事態になったら自衛軍が警察の代わりに公の秩序を維持する。公の秩序ということばが自民党新憲法草案に出てきたら、それは自衛軍が出動する項目です。

第 12 条は「この憲法がもたらす自由および権利は不断の努力によってこれを保持しなければならない。国民はこれを濫用してはならないのであって常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」この最後のところが変えられるのです。

第 13 条「全て国民は個人として尊重される。生命、自由、幸福追求に関する国民の権利については公共の福祉に反しない限り立法その他の国政において最大限尊重される」両方とも公共の福祉なんです。自民党案の三段目を見て下さい。第 12 条は「自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚しつつ常に公益及び公の秩序に反しないように自由を享受し権利を行使する責務を負う」それから第 13 条は「公益及び公の秩序に反しない限り・・・」と変えられています。こうやって緊急事態になったら、一人一人の国民の行動が公の秩序に反してい



るか反していないかを判断する訳です。警察ではなく自衛軍なんです。自衛軍の判断によって公の秩序に反している国民はしょっぴいていいということなんです。

自衛軍の第三項に「また国民の生命もしくは自由を守るための活動を行うことが出来る」と書かれています。生命・自由を守る自衛軍がなぜ国民の生命と自由を奪えるのか。それが奪えるんです。国民の生命と自由は守るんです。しかし非国民のは奪っていいんです。ここがポイントですね。

国民と非国民の線引きはどこでされるのか。自民党案の前文第一段目の三段落目を見て下さい。ここで国民が概念規定されています。前文というのは憲法を語っているところですから全ての条文に対して拘束力があります。「日本国民は帰属する国や社会を愛情と責任感と気概を持って自ら支え守る責務を共有し…」おわかりですね、「国を守る責務」を共有しているのが日本国民だということなんです。これは国防の義務です。国防の義務を果たしているものだけが国民なんです。しかもその国防の義務はいやいややってはいけないんです。

#### ⑥ 軍事裁判所を設置するねらい

これに反して国防の義務を果たさない人は自衛軍につかまってどこにつれて行かれるか。裏を見て下さい。上から5段目、自民党案の第6章司法第76条裁判所、司法権の第3項を見て下さい。「軍事に関する裁判を行うために法律の定めるところにより下級裁判所として軍事裁判所を設置する」今の下級裁判所、地方裁判所、高等裁判所で行われている訴訟というのは民法に違反したおそれのある案件は民事訴訟で、刑法に違反したおそれのある案件は刑事訴訟です。これとは全く別の軍事裁判所を作って独自に軍事訴訟だけをやるんです。

国民保護法という名の戦争協力法…これに違反したら自衛軍につかまって軍事裁判所に連れて行かれるわけです。何故か、それは今戦争の65%以上がイラク戦争では民間にビジネスとして受注されています。命をお金で売って貧しい人達が行かされる訳です。つまり、軍隊だけじゃないということです。軍隊が行けば建設業その他全部行きます。

例えば看護師さん一人でいい、でもあえて民主的な医療機関に「あなたのところから看護師さんを派遣しなさい」と軍隊から要請されて、「私達は戦争に協力したくないから出来ません」と言ったら、その機関全体を国防の義務違反で潰すことが出来るんです。つまりこの自民党憲法案は明らかに治安維持法が憲法の条文の中にはり



めぐらされている。

こういう社会を選ぶのですかということが今問われているのです。多くの人はこの草稿を出して「どうですか」と聞けば「いや」といいますよ。わたしたちは説得しなくていい。そうではなくて、しっかりと変えようとしている人達がどういう国を作ろうとしているかを、それが本当に私達の願っている国なのかを…。これを自ら選ぶことなんです。

### Ⅲ 21世紀の世界と憲法九条

#### —今世界は九条の思想を必要としている—

今九条を本当に生かす為にはどうしたらいいのかははっきりしています。北朝鮮は核実験をやったのもかわらず6ヶ国協議に復帰して、今核を無くしていくというさまざまな証明をアメリカに渡して進展しています。去年の9月8日安倍さんは「テロ特措法を絶対に通します」とブッシュさんに約束した同じ首脳会談で韓国の盧武鉉大統領は、はっきりと「6ヶ国協議の最終目標は朝鮮戦争を終わらせることです。朝鮮戦争の講和条約を結ぶことです」とブッシュさんに言わせているんです。そしてそのブッシュさんの発言を10月には金正日さんに伝えているんです。ここがポイントです。

朝鮮戦争はお休みだけして終わってないんです。まだ戦争状態にあるんです。アメリカも北朝鮮も韓国も、なぜ講和条約を結ばないのか…。講和条約を結んだらアメリカ軍が日本にこれだけの基地を置いとく理由がなくなるからです。

アメリカ軍は朝鮮戦争の国連軍と云う錦の御旗を持っているから大きな顔をして日本に居られるんです。これが北東アジアの安全を危うくしているんです。だから中国もロシアも韓国も何とかして朝鮮戦争を終わらせたい。朝鮮戦争を終わらせたならどうなるでしょう。北朝鮮の安全を確保するために韓国だってアメリカの核の傘から出る。出られないのは朝鮮戦争が終わってないからです。韓国軍はアメリカ軍の指揮下にあるのです。これは独立国ではない。だから韓国は朝鮮戦争を終わらせるのが一番良い。日本だってアメリカの核の傘の下から出ない。

日米安保条約を廃棄しないと北朝鮮の安全は保てません。そういうことが国際的な要求です。そして韓半島と日本列島が非核の地域となったら、まさに唯一の被爆国が韓半島が最後まで分断されたけど、連帯して、回りの核を保有している中国、ロシア、アメリカに核兵器を無くさない…そういう平和の秩序をこの日本からしくことが出来る。

ですから理想という話ではありません。まさに今現実的な問題として戦争をしないで問題の解決をする。そこが九条の思想なんだということを国際社会が理解してきている。なぜか、それは1950年には北朝鮮に対して軍事制裁をせよと決めた同じ国連の安全保障理事会が北朝鮮が核実験をしたあとはアメリカの国連代表はボルトンという戦争推進派だったにもかかわらず、ねばり強く議論を重ねた。

そして国連憲章第42条つまり兵力の使用を伴わない制裁をすると決めたのです。兵力の使用を伴わないというのは第41条です。憲法九条の思想です。それはアフガン攻撃もイラク攻撃も軍事力を使って何も解決しなかった。アメリカの世界最高の軍事力を使って何も解決出来ない。これが21世紀の状況なんです。

今世界は九条の思想、これを実現している訳です。そのときにこの九条を持つ国の私達が本当にこの国で、この九条を守り切ることが出来るなら——今まで多くの市民の願いであった軍事力を使わないで国際紛争を解決する道——これを実現することが出来るのです。この運動は守りの運動ではありません。この運動は本当に名もない武器を持たない市民がこの世界で軍事力に勝利するみちです。

共に成功させていきましょう

ありがとうございました(拍手)(拍手)(拍手)

## (質疑応答)

司会) 質問のある方挙手をお願いします

質問者 A) A といいます。全ての問題の背景には経済があるような気がします。今の世の中を変えるために、経済を先ず根本的に据えて、憲法の問題も軍事力の問題も考えていく必要があるように感じるんですが如何でしょうか。…



司会) まとめて回答をいただきます。他に質問のある方どうぞ

質問者 B) 九条の会に対して要望を申し上げたいと思います。護憲連合とか九条ネットとか憲法九条を守る団体がごさいますけれども、どうもそのへんの連携がうまくいっていないんじゃないかという感じがしてしょうがないんです。その辺りに対する九条の会としてのお考えをお聞きしたい。

司会) Cさんどうぞ

質問者 C) 先生のお話のとおりとすれば、なぜ日本はそれほどまでにアメリカの言いなりになるのでしょうか。その背景を教えてくださいなと思います。

司会) そのほかにもどなたか?

質問者 D) 今あちこちで戦争が起きていますが、宗教というものがかなりしつこくついて歩いて、本音と建前が邪魔をしているような気がするのですが、その辺の位置づけを

司会) それでは最後のお一人としてお願いします。

質問者 E) 集団的自衛権について、安保が通る前には誰が考えても日本国憲法は、戦争をしない、武器を持たない、それが通説だった訳です。なくずしの警察予備隊から自衛隊へ、なし崩し的に今に至っている。現在の学会では、どういう報告がされているのか参考までに教えて頂きたい。

司会) いろいろ意見が出されましたが、先生よろしくお願いします。

小森) まず、最後の質問から言っていきますと、自衛権の問題は、これは国際法上の議論的になっていて、つまり、国家という人工的に人間がつくった構造物に自衛権があるのかどうか、これはかなり根本的な問題です。

ただ、今の国連憲章では、自衛権を認めているということですね。その、自衛権を、個別的自衛権と集団的自衛権とに分けている。これはですね、要するに武力攻撃が発生した場合に、1国だけで反撃するのは個別的自衛権です。集団的自衛権というのは、攻撃された時に他の国と軍事同盟を結んでつるんで反撃をするということです。これが危険なのは、自分の国がやられなくても、軍事同盟を結んだ相手国がやられると軍事的な行動が出来る。それを許容してしまっている。これが20世紀のすべての戦争、つまりアメリカのかかわっている戦争が起きた要因になっている。

アメリカが、今後も含めて戦争のために30兆ドルもの無駄金をつぎ込む。日本は3,070億ドル。つまり30兆円をゆうに超えるわけです。つまりですね、これだけの無

駄なことを、一人の大統領の誤った判断によって行われてしまっている訳であって、それは意図的に間違っただけで、ブッシュ大統領の間違っただけで、言い訳するために、スニ派とシーア派の対立だとか言うわけです。

こういう宗派や民族対立というのは、かつての植民地支配のときに、植民地宗主国が無理やり少数派に権力を持たせた、そうすると、この少数派が絶対に宗主国の言うことを聞かないと、国内ではやられてしまう。この利権がイラン・イラクなんです。あたかも、根源に宗教問題があったということは、アメリカの戦争をごまかすための口実にすぎない。

そういう意味では今アメリカに、こうした事態を一番止めさせる力を持っているのは、日本なんです。先ほど言ったように、実際に日本が保有しているアメリカの赤字国債を売ると脅せば、アメリカは崩壊します。なぜ日本の政治家がそういうふうに出ないでこの植民地支配を改善できないかという、これはもう日本の政治構造そのものです。これと結びついているわけですね。

あの、新テロ対策特措法が、国会を二度も延長して越年国会になって、今年1月12日参議院でいったん否決されたものを、衆議院で再可決して通してしまいましたね。多く新聞やテレビが、57年ぶりだとか報道しました。

ハイウエイ9条の会の皆さん。57年前、どういう法案が参議院で否決され、衆議院で再可決されたのか、ご存知の方は手をあげてください。(会場から「競艇法です」)そう、競艇というのを思い出しますか。モーターボート競走法が、1951年3月31日参議院で否決され、衆議院で再可決されました。

なぜ、日本の船舶関係者だけ潤う法律を、わざわざ51年の3月に通したかという、日本の船舶関係者が命かけて朝鮮戦争に参加させられたからでしょ。最初は空軍の空爆でした。1950年6月25日。但し、陸軍が仁川から上陸したとき直接貨物船の後ろをバーンと開けて、これを橋にして戦車や装甲車を貨物船から直接上陸できる、戦車揚陸船という。これを使って実は日本の船舶関係者が、中国大陸から引き揚げる日本陸軍の軍人を、アメリカ陸軍からLSDを借りて輸送していたんです。

その主要な大量輸送装置が飛行機に変わっていった時代がありました。1970年代です。76年、ロッキード事件で田中が葬られるきっかけになった事件です。あれはおわかりでしょ。田中首相がアメリカに相談しないで、日中国交回復してしまった。だからアメリカは、自ら大汚職事件を告発して、あのコーチャンというのは、アメリカでは裁かないという約束の元に小佐野ルートとか、児玉ルートとか、田中ルートとかみんな日本の金権政治の内



容を暴露したのです。

そしてみなさん、今年イージス艦あたごが東京湾上で漁船を真つ二つに割ったあの事件にとき、解説に出ていたすべての人達は日本財団という名前ですよ。

まさに、今まで血だらけじゃないですか。つまり金だけじゃなくて、日本の人員がアメリカの韓半島の戦争に動員されるという時に、57年ぶりなんです。

そういうふうになれば、私たちににとって歴史認識がなぜ必要かと言うこと、そして、笹川良一、岸信介のことを考えて見ると、なぜ日本かこんなに対米従属かという、あの二人が1943年の大政翼賛選挙で国会議員になった、つまり、大連立で戦争する国に複数政党はいらないという中で国会議員になって、A級戦犯容疑者になってアメリカに捕まった。でも、中国が社会主義国になりそうだったので、日本は絶対社会主義国にはいけない、天皇制はちゃんと保持しなければいけない、これを支えるために48年、岸信介、笹川良一が巣鴨拘置所から釈放されて、日本の右翼をまとめるという役割をアメリカから任された政治家です。

岸信介は陸軍関係者をまとめる。笹川良一は海軍関係者をまとめる。だから、岸信介が陸軍関係者で警察予備隊を作ったときに、笹川良一は海軍関係者をまとめてアメリカの上陸作戦を助けた。

こういう日本人の命と財産をアメリカに売渡しながら、日本国内で自らの権力だけは何とか温存しようと汚いことばかりやっているから、アメリカにバラされるから、絶対政治生命を失うから、アメリカの言うことは聞いていく。

これだけ日本は対米従属だし、政治方針だし、これこそを私たちは今克服していかなければならない戦後歴史だと思っんです。

こんな答えでよろしいですか。

司会) 短時間で、丁寧な回答を頂きましてありがとうございました。

憲法改正の年譜(その一)

西暦	和暦	おもな出来事	歴代首相
1868	M1	王政復古	
1889	M22	大日本帝国憲法発布	
1894	M27	～28年日清戦争	
1904	M37	～38年日露戦争	
1914	T3	第一次世界大戦参加 青島占領	
1918	T7	シベリア出兵	
1920	T9	国際連盟加入	
1924	T13	第二次護憲運動	
1925	T14	治安維持法	
1927	S2	第一次山東出兵	
1928	S3	張作霖爆破事件 パリ不戦条約・日米仏英 15カ国調印	
1930	S5	ロンドン海軍軍縮条約	
1931	S6	満州事変	
1932	S7	上海事変 満州国成立 五・一五事件	
1933	S8	国際連盟脱退	
1936	S11	二・二六事件 日独防共協定	
1937	S12	盧溝橋事件・日華事変始まる 日独伊防共協定	
1941	S16	対米開戦・真珠湾攻撃	
1945	S20	ポツダム宣言受諾	
1946	S21	日本国憲法公布	吉田 茂
1947	S22		片山 哲
1948	S23		芦田 均
1949	S24		吉田 茂
1950	S25	朝鮮戦争始まる(六月) 国連軍朝鮮上陸(憲章2条違反) 警察予備隊設置(八月)	
1951	S26	対日平和条約・日米安全保障条約調印(八月) マッカーサー解任(四月)	
1952	S27	保安隊に改編	
1953	S28	朝鮮休戦協定	
1954	S29	自衛隊・防衛庁設置	鳩山一郎
1955	S30	自由民主党成立	
1956	S31	衆院選で自民党 2/3 獲得ならず。改憲不能自衛隊は戦力ではないという解釈改憲始まる	石橋湛山
1957	S32	内閣に憲法調査会発足	岸 信介
1958	S33		
1959	S34		
1960	S35	「日本の自衛隊が日本の領域外に出て行動することは許せない」岸首相 安保反対闘争激化 池田勇人	
1961	S36		
1962	S37		
1963	S38		
1964	S39		佐藤栄作
1965	S40	ベトナム戦争 米軍北爆開始	
1966	S41		
1967	S42		
1968	S43		
1969	S44	佐藤首相訪米・日米共同声明(安保堅持。沖縄 72年返還)	

憲法改正の年譜(その二)

西暦	和暦	おもな出来事	歴代首相
1970	S45		
1971	S46		
1972	S47	沖縄施政権返還	田中角栄
1973	S48	米軍ベトナムより撤兵	
1974	S49		三木武夫
1975	S50		
1976	S51		福田赳夫
1977	S52		大平正芳
1978	S53	日中平和友好条約 「日米防衛協力のためのガイドライン」決定	
1979	S54		
1980	S55		鈴木善幸
1981	S56		
1982	S57		中曽根康弘
1983	S58	中曽根首相が「日米は運命共同体」「日本列島は不沈空母」と発言	
1984	S59		
1985	S60		
1986	S61		
1987	S62		竹下 登
1988	S63		
1989	H1	マルタで米ソ首脳会談。冷戦終結	海部俊樹
1990	H2	湾岸戦争勃発(イラク、クウェートに侵攻) 国連安保会が軍事制裁を決議	
1991	H3	ソ連解体、冷戦終了	宮沢喜一
1992	H4	自衛隊非戦闘地域へ海外派遣(国際貢献のために九条は邪魔であると政党が主張)	
1993	H5	九条改正賛成多数(読売新聞)	細川護熙
1994	H6	金日成死去	羽田 孜
1995	H7		村山富市
1996	H8		橋本龍太郎
1997	H9		
1998	H10		小渕恵三
1999	H11		
2000	H12		森 喜朗
2001	H13	9.11 アメリカ同時多発テロ	小泉純一郎
2002	H14		
2003	H15	イラク戦争 日本、米国のイラク攻撃を支持表明	
2004	H16	イラクへ陸上自衛隊へ派遣 読売・憲法改正賛成 65% 九条の会創設	
2005	H17	九条の会の活動を地方紙が報道 地方九条の会 2000 以上	
2006	H18	地方九条の会 4000	安倍晋三
2007	H19	参院選で自民党大敗 地方九条の会 6800	福田康夫
2008	H20	憲法非改正 66% 九条非改正 81%(朝日) 米軍・原子力空母横須賀配備	
2009	H21		
2010	H22		